

外部サプライヤー管理義務

事業復旧計画

1.定義：

「危機」	とは、通常の BAU 構造および/またはリソースを超えた対応を必要とする破壊的または風評上のイベントで、意思決定および調整には幹部レベルの介入を必要とするものを指します。
「インシデント」	とは、日々の事業活動の一貫として、復旧計画を発動することで管理される破壊的なイベントを指します。
「事業復旧力」	とは、内部または外部の混乱を予測、予防、適応、対応、復旧、学習する能力を指し、これがあることによって顧客や得意先に重要な業務サービスを提供し、広範囲におよぶ金融システムへの影響を最小限に抑えることができます。
「復旧時間目標」	とは、予想外のサービスの不具合または中断から合意されたサービスレベルでの業務再開までの目標時間を指します。

2.管理：

管理対象	管理内容	本件が重要である理由
1.サービス設計業務復旧力の要件	<p>Barclays は、契約サービスの復旧力分類を定めるものとします。</p> <p>サプライヤーは、以下に示す通り、合意されたサービスレベルとそれに対応する復旧時間目標(RTO)を実現するようにサービスを設計するものとします。</p> <p>サプライヤーは、計画の中で復旧の手順を文書化し、毎年見直すものとします。</p>	<p>Barclays は、重大なプロセス混乱を回避し、および/または適時に復旧することができる（すなわち適切な回復力のある）商業的（およびリスク主導型）要件を設けています。Barclays は、混乱が発生した場合、サービスへの影響（顧客、財務および/または風評上の影響）が最低限に抑えられることを保証されており、またその利害関係者に保証することができるものとします。</p>
2.事業復旧要件の検証	<p>サプライヤーは、合意されたレベルのサービスが提供できること、およびサービスが Barclay により規定されている復旧分類要件を満たしていることを示すために、事業が中断されるシナリオを考慮して、12 ヶ月ごとに計画をテストおよび検証する必要があります。</p> <p>計画が合意されたレベルのサービスまたは適切な復旧分類要件に満たない場</p>	<p>サービスの設計と計画が本来の目的通りに機能し、合意されたレベルのサービスが提供され、そのサービスが Barclays が規定する復旧要件を満たしていることを Barclays に保証するために、テストと検証を実施するものとします。</p>

管理対象	管理内容	本件が重要である理由
	<p>合、サプライヤーは速やかに Barclays に通知し、詳細な改善計画（講じる措置および対応する完了日を含む）を提供するものとします。</p>	
<p>3.統合テスト</p>	<p>サプライヤーは、Barclays の要請に応じて、サプライヤーとバークレイズの両方の総合的な復旧力/継続性を検証するため、統合テストに参加するものとします。</p> <p>Barclays は、前回の統合テストで重大な欠陥が明らかになった場合、またはサービスに重大な変更がない限り、2 年に 1 度以上、このテストを要請することはありません。</p>	<p>合同演習は、効果的なコミュニケーション戦略が採用されていること、サプライヤーと Barclays が共同で業務の中断を管理し、Barclays の顧客やより広範囲の金融システムへの影響を最小限に抑えるために、適切な事業復旧のためのプロトコルを確立する上で役立ちます。</p>
<p>4.インシデント/危機管理手順</p>	<p>サプライヤーはインシデント/危機を Barclays に上申する手順を含めたインシデントおよび危機管理手順を文書化するものとします。インシデントおよび危機管理手順は 12 ヶ月ごとのサプライヤーのテストと検証が問題なく行われた後に承認されるものとします。</p> <p>手順にはインシデント/危機が発生してから終結するまでのライフサイクルを通じて、その管理と取り扱いに必要とされる最低限の活動と成果を定義するものとします。サプライヤーは以下の人物を指名するものとします：(i) 手順が目的に適合したものであることを確認する責任を負う手順の承認者である個人、および</p> <p>(ii) 各危機役割を担う一次連絡先と二次連絡先（一次連絡先が不在の場合）。</p>	<p>サプライヤーはインシデントまたは危機が起きた場合、サービスの取扱いや管理手順について明確な考えを持つものとします。サプライヤーと Barclays は、インシデントおよび危機の状況についての上申プロセスについて共通の理解を持つものとします。</p> <p>サプライヤーはテストと検証を実施し、インシデントおよび危機が発生した時に、関係する個人/チームがそれを管理するのに十分なスキル、知識、組織があることを徹底するものとします。</p>

管理対象	管理内容	本件が重要である理由
5.インシデント/危機後の報告	<p>サービス混乱後、通常の事業活動レベルまでサービスが回復してから 4 暦週以内にインシデント/危機後報告書を Barclays に提出するものとします。</p> <p>報告書には少なくとも以下の検討項目を含むものとします：</p> <ul style="list-style-type: none"> • 状況にまつわるイベント。 • インシデント/危機の管理方法。 • 根本原因分析。 • サプライヤーまたは Barclays により「リスクイベント」として分類されるものか（すなわち十分に重要であると思われるため、サプライヤーが周知の適切な方針に従って関連の利害関係者に通知/上申すべきか）。 • 「行動リスク」になるものか（例えば、サプライヤーが Barclays の顧客と直接取り引きしているなど）。 • サプライヤーに周知の Barclays の顧客救済。 • 再発防止のための継続的な改善。 	<p>インシデント/危機後報告は、適時に問題が特定/是正され、教訓を学んだことを Barclays に保証する上で必要です。</p>

3.障害重大度表：

サプライヤーのサービスには特定の復旧分類(0-3)が Barclays により割り当てられています。高い回復分類（すなわち小さい数字）では、サービスの重要度に応じたより高いレベルの回復または復旧が必要となります。サプライヤーは、Barclays により規定されている適切な復旧分類に関して、そのサービスが以下に規定されている復旧時間目標(RTO)を達成するよう徹底するものとします：

復旧分類	0	1	2	3
復旧時間目標(RTO)	5 時間以内	4 時間以内	12 時間以内	24 時間以内